

第3回（仮称）さいたま市立与野本町小学校複合施設運営準備協議会 議事録
要点筆記

○日時：令和元年8月5日（月）午後1時30分から午後3時まで

○場所：与野本町小学校東校舎1階ミーティングルーム

○配布資料

- ・次第
- ・名簿・座席表
- ・第2回運営準備協議会議事録
- ・芝浦工業大学志村教授との懇談会議事録
- ・資料1 運営準備協議会 議題、論点整理シート
- ・資料2 与野本町コミュニティセンター公募貸付事業者募集要項
- ・資料3 与野郷土資料館の出入口の形状
- ・資料4 運営協議会のイメージ（案）

1 開会

【事務局】

- ・配布資料を確認し、本協議会の設置要綱第5条第1項の規定に基づき、小笠原会長に議長として議事進行をお願いした。

2 議事

(1) 第2回の議題に対する対応状況について

ア 前回の振返り

【事務局】

- ・資料1「運営準備協議会 議題、論点整理シート」、資料2「与野本町コミュニティセンター公募貸付事業者募集要項」、資料3「与野郷土資料館の出入口の形状」の説明。

【岩崎委員】

- ・駐輪場について、少ないから増やした方が良いという意見が出ているが、管理をきちんとすれば足りると思う。コミュニティセンターの場合は、運営前であれば閉めてしまい、駐輪ができないようにしている。今回の場合も、来庁者の来る時間に合わせて門を開けるなどしたらどうか。そうしないと通勤の方が自転車を置いて行ってしまう。市役所は時間前も開いているので、通勤時に自転車を停めていってしまっている。管理をきちんとすれば、来庁者だけであれば何とかできるのではないかと。

【望月委員】

- ・ピアショップの内容について、確認したい。

【事務局】

- ・ピアショップというのは、障がい者団体が行っている授産事業であり、本市では、それをピアショップと呼んでいる。よく市役所などの一角でパンなどを売っている。

【岩崎委員】

- ・名称の公募について、よく考えてみると、PRするためには、愛称を公募した方が良いのではないかと思う。懇談会の方でも、話が出ていたようなので、公募した方が良い。

【望月委員】

- ・公募の仕方も、原案をいくつか出してやるには案を練る必要があるし、真っ新たな状態でやると何が何だか分からなくなってしまうし、やり方はどう考えているのか。

【事務局】

- ・基本的には、一般の方に自由に応募してもらい、運営準備協議会で案を絞り込んでいくことを想定している。次回、8月26日の運営準備協議会の際には、公募資料を具体的にお示しできればと考えている。

【小笠原委員】

- ・公募は、懸賞などがないと応募しないのではないかと思う。

【岩崎委員】

- ・公募の周知は、回覧よりも広報（市報）の方が良いと思う。広報であれば全戸配布しているので、自治会に入っていない人にも届く。回覧だと自治会に入っている人のところだけしか行かない。全体に知らせるということであれば広報に掲載して、中央区の施設なので、中央区版に出してもらえれば良いのではないか。

【望月委員】

- ・学校の子ども達に愛称を考えてもらうということではだめなのか。

【小笠原会長】

- ・良いのではないか。

【岩崎委員】

- ・広く周知するのは広報で行い、後は、各団体でやったらどうか。望月委員も言われたように、子ども会や学校のPTAなどの団体にも呼び掛けることが必要だと思う。

【事務局】

- ・現在、広報（市報）に載せる準備はしている。広報は沢山の情報を載せるため、あまり大きく取り扱ってもらえない。そのため、それだけだと目に留まらないので、中央区版への対応や、説明会、回覧を回すなど、色々なチャンネルを活用していきたい。また、学校の児童にも色々な案を出してもらえたらと考えている。

【岩崎委員】

- ・広報は2か月前に原稿を作るので、8月には（中央区のコミュニティ課に）言って、どこかに載せるように要望したら掲載してもらえないのではないかと思う。

【小笠原会長】

- ・地域サロンの利用のルールについて意見はあるか。

【酒井委員】

- ・地域サロンの利用のルールを次回に示すということであるが、地域サロンは誰でも利用できるということだが、予約の受付までをするのか気になっている。受付をしたりスケジュール管理をしたり、予約申請者への連絡調整などの業務が発生するが、それは、運営協議会で行うのか、それとも、管理室に配置する警備員で行うのか気になっている。もう1点として、地域サロンの利用者に備品等の貸し出しをするのか。その場合、備品の管理や、貸し出しの手続きをどのように行うのか、また貸し出しの場合は、有料か無料か。手数料の収納手続きが発生してくるので、その辺が気になっている。

【望月委員】

- ・誰でも利用できるということだが、例えば登録団体が使うようにするのか。浦和コミュニティセンターにもそういったスペースがある。イメージが湧いてこないのだが。

【事務局】

- ・浦和パルコの9階に市民活動支援室があり、そこには沢山の丸テーブルが置いてあるが、あの場所が参考になると考えている。そこでどういうルール作りをしているか確認し、そのルールを参考にして地域サロンのルールをお示ししたいと考えている。

【望月委員】

- ・使ったことがないからわからないが、パルコの方は事前登録しないと使えないのか。

【事務局】

- ・市民活動団体として登録しなくても使えたと記憶しているが、登録した団体であれば、例えば、ロッカーを占有できるといったルールがあったように思う。

【松本委員】

- ・登録したところでないと部屋を貸してもらえないということか。地域サロンもそのようになるのか。

【事務局】

- ・地域サロンには部屋がある訳でなく、占有するスペースがある訳でもないので、(地域活動支援室の)オープンな席をどう利用しているのかということ参考にして、地域サロンのルール作りをしたいと考えている。

【望月委員】

- ・登録団体でないと使えないとしてしまうと、面倒くさくなってしまうと思う。

【松本委員】

- ・そこまでやってしまうとどうかと思う。

【事務局】

- ・基本的なコンセプトとしては、誰でも利用できるということなので、登録団体でないと使えないというのはあまり良くないと考えている。購入する備品はまだ決まっていないが、プロジェクターなども用意しようと思っている。有料か無料かについては、お

そらく無料しかないと思う。有料とするには、条例や規則を作らなくてはならないが、地域サロンを規定する条例がないので、備品を市民の方に貸し出すにしても、無料しか選択肢がないと考えている。

【松本委員】

- ・パルコの9、10階をよく使うのだが、方向や場所をお知らせするための立て札を貸してもらえるのが一番便利である。

【望月委員】

- ・あと心配しているのは、地域サロンでの飲食は、お昼を持ってきて食べたりするのはいいのか。

【事務局】

- ・良いと考えている。今までの意見交換会では、自由に来て、皆でコーヒーを飲んだりして交流が図れるというようなイメージがあったので、飲酒はだめだが、コーヒーを飲んだり、パンを食べたりできた方が良いと考えている。それを規制してしまうと交流が図れないと思う。

【小笠原会長】

- ・広報の手段について意見はあるか。

【事務局】

- ・現時点で考えていることをもう一度整理すると、複合施設のPRについては、広報やホームページで行うことを考えている。また、愛称の募集については、10月には愛称募集を全市版の広報に載せる手続きを取っているところである。岩崎委員から区報にも載せたらどうかというご意見を頂いたので、区の方にも相談をしたい。愛称募集についてもホームページに募集要項、募集様式を載せたいと考えている。広報やホームページだけでは周知が図れない部分については、自治会の集まりに伺って説明をさせていただくことや、回覧板を回して周知することなどを考えている。

【渡邊委員】

- ・社会福祉協議会などは、数か月に1回の頻度で、現在の活動状況などを広報している。どちらかというオープンしてからの広報をイメージしていた。協議会の活動を季刊という形で出すのかということも含めて、意見を聞かれているのかと思っていた。愛称を公募してオープンしても、なかなかすぐには周知されないと思うので原稿をどう作るかなど、課題は多いと思うが、できたら常時発信していくということも考えたいと思っている。

【事務局】

- ・例えば協議会だよりなどを定期的に発行していくということか。

【渡邊委員】

- ・そうである。周知を図っていくことを続けることが大事ではないかと思う。周知をしな

くても、子育て支援センターにはお母さんやお子さんたちがかなり来るのではないかと。現在の場所でも常時 70 組くらい来るようで、どんどん増えているようである。以前、ワークショップで施設を訪れた時よりも利用者が増えているようである。子どもが大きくなったら、地域サロンに来たり、与野郷土資料館に来たり、この地域に住んでいる方なら学童に入るかもしれないし、長い目で見て、地域をどうしていくのかを考えたら、できたらこちらからの発信は続けていければ良いと思う。

【小笠原会長】

- ・今回の意見を事務局で整理してもらい、次回改めて協議する。

イ 花壇の管理について

【事務局】

- ・第 2 回運営準備協議会で配布した資料 3「憩いの庭の花壇の管理等について」の説明。岩崎委員から花いっぱい運動推進会でのこれまでの活動を踏まえて、ご助言をお願いしたい。

【岩崎委員】

- ・花いっぱい運動推進会は、花と緑の豊かなまちづくりを推進するボランティア団体である。現在多くのボランティア団体が、公園、駅前、道路脇、公共施設で花壇活動をしている。近所では、与野本町コミュニティセンターや、産業文化センター、ひかり会館などの公共施設が会員になっている。自治会でも、円阿弥自治会、上峰自治会、上落合自治会、本村自治会、中里自治会など、支部は、13 団体で組織している。活動状況としては、年 2 回、春と秋に、みどり推進課から無料で花が配布される。
- ・問題は維持管理である。植え替え、水遣り、枯れた花の除去、草取りなどが運営上一番大変である。私は、与野花づくりの会で、その環境空間にバラを植えて、30 年位管理してきたが、やっている方がほとんど高齢者になってしまい、今年一杯のみどり推進課に返すことにした。一番、管理が大変。管理の仕方も、皆で当番を決めて、月 1 回、曜日を決めて集まり、草むしりをする。草を取ったら自分たちで処理することになっている。沢山ゴミが出たら、自分たちで自宅に持って帰って捨てる必要がある。これからやる場合は、それらを踏まえておく必要がある。花壇の場合は、コミセンのように大きなプランターをやったり、地べたで耕して、花壇でつくったりというやり方もある。どちらが良いかは皆さんで考えてもらい、やりやすい方でやればよいと思う。
- ・会員となると講習会や研修会等があり、勉強をしたり、会員同士の親睦を図ったりすることができる。全国的な組織であり、年 1 回、全国大会がある。バスで行けるところであれば、一泊二日や日帰り旅行などの楽しみもある。実費での参加になる。行政はバス代位出してくれる。食事は実費である。ただ、汗をかけば、お茶を飲みたくなり、お茶菓子も食べたくなるので、会員同士で持ち寄ってやっているのが現状である。以上が、活動状況と若干の問題点である。参考にして管理運営について決めてもらえたらと思

う。

【小笠原会長】

- ・事務局と岩崎委員の説明を踏まえて、意見はあるか。

【渡邊委員】

- ・高齢者になって運営が難しくなったということだが、どうして若い人をいれないのか。

【岩崎委員】

- ・花を植える日にちとか、草を取る日にちを決めておらず、会員皆で決めることとしている。明確に決まっていないことが、区民祭りなどで入会を呼び掛けても若い人が入らない原因かもしれない。

【渡邊委員】

- ・大砂土公民館を利用しているが、大砂土公民館にも花壇があり、植える時は皆で植えるが、そのあと一向に手入れをしないから、草ぼうぼうになっている。たまに公民館を利用した帰り道に、少し草を取ったりはするが、問題は、管理が一番大変だと思う。花を配られてもどう維持管理していくか大変だと思う。花壇もきちんと運営準備協議会で責任を持っていくという形に位置付けて、後は、ボランティアで代表を決めてやっていく、もしなければ、私が代表をやってもよい。このまちの人がやらないといけないのか。

【事務局】

- ・そういうことはない。運営協議会が登録団体として活動していくようなイメージは持っている。

【渡邊委員】

- ・それしかないと思う。(他の)花いっぱい運動の人達に、この花壇も管理してほしいというのはできないと思うので、できるだけ新しい人、若い人を入れてできればと思う。例えば片付けたゴミが困っていたという話だったが、自分の家は農家なので持って帰っても良い。折角与野なので、私はバラを植えたいと思う。全部がパンジーとかサルビアとか、どこの花壇も皆同じものを植えていて面白くない。半年に1回植え替えた方が花壇の手入れとしては楽である。バラは維持管理が難しいが、できたらバラを植えたいと思う。

【事務局】

- ・花いっぱい運動の制度だけで運用するとなると、花の種類が決められてしまっているが、今年予算で、プランターや足りない花の種などの予算を確保している。複合施設の運営費として確保した予算の範囲内で、バラの苗を買うくらいのはできるのではないかと考えている。手入れの担い手をどういった方に働きかけて、ボランティアを募るかについてどうしようかと考えている。

【渡邊委員】

- ・管理の仕方わからないが、ネットで調べればできると思う。聞きながら覚えても、自分

で実際にやってみないと、生き物なのでうまくいくかわからないので、その点はどうもよくいかなくてもご勘弁頂きたいが、できたらバラを植えるべきだと思う。与野の公共施設には、バラを植えるべきだと思う。他と同じにする必要はないと思う。

【望月委員】

- ・区役所周辺や駅周辺もバラを植えている。できたら私もそういう感じが良いと思う。例えば、バラサポーターさんたちが毎年、バラの手入れの仕方をレクチャーしてくれていて、習った方も結構いるはずである。基本的には、サロンを使う人たちの中で、しょっちゅう来ている方がそれを見て、お世話したいという方をお誘いして、そういう方とサポーターの方たちの指導を受けながらできると理想的だと思う。

【事務局】

- ・毎日の水遣りなどは、施設を運営している市の職員なり指定管理の職員なりにお願いしたいと思う。草刈りは、月に1回くらいだろうか。

【渡邊委員】

- ・この時期だと1週間に1回やらないとすごく草が伸びてしまう。2週間に1回だときつい。冬場であれば、1ヵ月は大丈夫である。

【望月委員】

- ・本来なら、使用している方が自分たちのバラという意識をもってやってくれるのがいいのだろうが、区役所にも駅前にもあれだけ（花壇が）一杯あるし、ついでにちょっと面倒をも見てもらうのはできないものだろうか。

【小笠原会長】

- ・シルバー人材センターにやってもらえるといいと思うが、お金がかかってしまって駄目だろうか。

【松本委員】

- ・水遣りは施設にいる人たちにやってもらえればいいのか。植え替えは役員にやってもらうことになってしまうのではないかと。誰といっても、手を挙げてもらえないような気がする。

【小笠原会長】

- ・今回出た意見を事務局で整理してもらい、次回示してもらおう。

ウ 運営協議会のメンバー及び運営について

【事務局】

- ・資料4「運営協議会のイメージ（案）」の説明。

【小笠原会長】

- ・自治会関係者や公募市民がこれに加わることはちょっとおかしいと思う。運営しているのは子育て支援センターや与野郷土資料館なのに、何の実権もなく、加わるのはどうかと思う。オブザーバーとして出るのはいいいのだが。主体になるのはおかしいと思う。

【事務局】

- ・今までずっと建設から市民の方にご意見をお伺いしたり、ワークショップで話し合いをしたりしながら施設の形態を決めていった経緯がある。意見交換会や今回の運営準備協議会で常に市民の方のご意見を伺いながら決めていった経緯もあるので、今後運営していく段階においても定期的にご意見を伺いながら一緒に進めていきたいという趣旨がある。これからも引き続き市民の方に加わっていただいで進めていきたいと考えている。

【渡邊委員】

- ・私は、当然だと思っていた。何年も前から積み上げてきたものをどう新しく協議会の形にしていくかということに一番興味がある。どういう形になるかイメージはないが、そうでなければどこでもやっている複合施設と全く同じである。自治会長の意見もわかる。会議が増えれば、また忙しくなって、次の会長に一つ役割を押し付けることになる。その大変さもわかるが、会長でなくても、副会長でも一定期間関われる人を出してもらえば良いと思う。折角これまで積み上げてきた関係なので、運営になったら市に任せるとするのはもったいないと思う。

【小笠原会長】

- ・市の方もメンバーから抜けるという話をきいたのだが。

【事務局】

- ・市はメンバーから抜けない。

【小笠原会長】

- ・結局やる人がいない。PTA会長も来年で終わってしまう。自治会長も来年やめる人もいれば、再来年やめる予定の人もいる。私の自治会でも第1回のワークショップに参加したものが4人いたが、皆、降りてしまった。結局やる人がいない。実際運営するに当たって、子育て支援センターにも放課後児童クラブにも何も関わっていないから、何をやってどう進めていいかわからない。

【渡邊委員】

- ・でも市民として、この建物ができたら、来たりもできる。その時に意見を言うところが全然ないというのは、市民としてあまりにももったいないと思う。子育てセンターの代表ばかりではなく、もっとこうした方が良くなるのではないかと、言う場は必要かと思う。

【小笠原会長】

- ・実働しているのは、その方たちでしょう。施設を運営している人以外が、口挟むと出しやばりになってしまうのではないかと。

【渡邊委員】

- ・それは、新しいやり方だと思っている。やった人は、死ぬまで責任を持つべきだと思っている。それが地域との関わりではないかと自分は思っている。やはり、関わり方には

いろいろな形があると思う。草を取ったり、施設に行ってカフェでお茶を飲んだり、お金を少し使うことも市民の役割かもしれないが、そういうことで気づいたことをいう場がないのはあまりにももったいないのではないか。折角協議会をやってくれるというのであれば。小笠原会長は残った方が良いのではないか。

【小笠原会長】

- ・協議会のメンバーはこれから決めるということでよいか。

【事務局】

- ・この場でご意見を伺いながら、協議会の制度を構築していきたいと考えている。

【望月委員】

- ・運営協議会の所管課はどこになるのか。

【事務局】

- ・決まっていない。

【望月委員】

- ・ある程度事務局の体制をはっきりしてもらう方が良い。緩やかな結びつきのところは中々難しい。市民主体でやってもらうということはもちろんそうなのかもしれないが、うまく束ねてもらって課がないと中々難しいと思う。

【事務局】

- ・今までは我々資産経営課で、これまでずっとワークショップなどをやってきたので、この運営準備協議会の事務局は、資産経営課でやっている。ただ、今後運営していく段階になると、子育て支援センターや放課後児童クラブ、与野郷土資料館が運営主体になるので、これらの所管課の中で協議会の運営をしていくことになる。どこの課が事務局になるかははっきり決まっていないのでそれを決めないといけない。

【小笠原会長】

- ・会議の場所などは、今は小学校にお願いしているが、自治会のメンバーでそれを決めるのは無理だと思う。

【事務局】

- ・事務局としては、市が関わらないといけないと考えている。

【望月委員】

- ・地区に生活している方に関わってもらった方が良いのかなと思う。関わるにしても、ずっと委員をやるのではなく、1期だけでよいとか、各自治会で持ち回したらどうだろうか。

【岩崎委員】

- ・運営協議会は、これを運営する団体からメンバーを選ぶのが望ましい。団体の長に頼んでメンバーを出してもらった方がよい。そこに入っている人がどう運営したらよいのか、話し合うのだから、メンバーはこの中から出してもらった方がよい。公募市民は、公募してもらってよいと思うが、運営協議会のメンバーは、運営準備協議会の

メンバーの中から出してもらおうようにして協議していくことがいいと思う。委員の任期は大体2年だと思う。再任を妨げないで、3期でちょうど6年。運営協議会を作らなくてはならないのだから、メンバーは、この中から選んでもらってやるのがいいのではなか

【松本委員】

- ・お願いなのだが、メンバーの④の市職員というところであるが、今まで関わってこられた市の方で、資産経営課の方からも出てきてもらわないと、と思う。しばらくの間は、逃げないで運営協議会に入ってもらって、一緒に協議を進めてもらったらいいと思う。ずっと何年もやってきたことだし、運営協議会が発足して、うまく運営できるようになるまでは、市のパイプ役をやってもらわないと、私はまずいのではないかと思う。お願いします。でないと、新しい課に移って、よくわからない人がここに来ても何の話も進まないと思う。資産経営課が一番よく知っており、今までのこういう運営の仕方や経緯などをわかっているのだから、入ってもらってもう少し見届けてもらいたい。逃げないでほしい。

【事務局】

- ・ご意見は伺った。

【渡邊委員】

- ・会場を取ったりするには、市職員がやってもらった方が合理的だと思う。何が弊害になっているかということ、結局、縦割りになっているということ。横串が中々うまくいかないのが現状でないかなと思う。折角色々な関係者が協議の場に出てきてもらっているので、縦割りをどうやって横串でうまくつなげられるか、1つのモデルになったらと思っている。

【事務局】

- ・子育て支援政策課や青少年育成課、博物館に出てもらって、議論に加わってもらっている。それを事務局としてまとめていたのが資産経営課である。運営段階になったら、各課で横串を刺してもらえたらと考えてはいるが、それが最初のうちはうまくいかないのではないかとご懸念があると伺ったので、また検討したい。

【渡邊委員】

- ・それは仕方のないことだと思う。新しいことをやったら3年位はしょうがないのではないかと思う。

【小笠原会長】

- ・意見を事務局で整理してもらい、8月26日に示してもらいたいと思う。足りなかった部分については次回協議していく。

(2) その他

【事務局】

- ・次回の運営準備協議会は、8月26日（月）午前10時から午前11時30分まで、この部屋で開催する。この会議の開催に当たって、当初予定していた9月2日（月）の運営準備協議会は取り止めとしたいがいかがか。

【全員】

- ・異議なし。

【事務局】

- ・愛称の公募、選定に当たって、11月頃に運営準備協議会を開催する必要があるので、後日、改めて日程調整をしたい。なお、志村教授も出席していただく予定となっている。

3 閉会

【事務局】

- ・本日頂いた貴重なご意見をもとに検討を進め、その結果を次回にお示しできればと考えている。今日言い足りなかったこと、後になって考えてみたことなどがあれば、是非参考にしたいので、電話やメールでお伝えいただきたいと思う。